

平成 20 年 5 月 27 日

〈問い合わせ先〉

土地・水資源局土地情報課

土地情報企画官 四日市（内線 30-212）

課長補佐 高木（内線 30-222）

係長 久保（内線 30-223）

〈代〉03-5253-8111（直）03-5253-8375

**平成 20 年度 第 1 回 公的不動産の合理的な所有・利用に関する研究会
（PRE研究会）の開催について**

現在、国、地方公共団体等が所有する土地・不動産（公的不動産）は金額規模で 4 5 4 兆円、面積規模でも国土の約 4 0 % を占めるものとなっており、その動向は適正な地価の形成と土地の有効活用の実現に大きな影響を及ぼすものとなっています。

一方、資産・債務改革を背景とした制度環境の変化や、土地のリスク資産化に伴う社会状況の変化等、地方公共団体を取り巻く状況に様々な変化が生じています。

これを踏まえ、国土交通省では、昨年度、公的不動産の所有・利用戦略について検討するため、平成 20 年 1 月に「公的不動産の合理的な所有・利用に関する研究会」を設置し、計 4 回にわたって研究会を開催し、現下における公的不動産の現状及び課題を整理したところです。

当該研究会で整理された現状及び課題を踏まえ、今年度も引き続き、調査研究を実施するとともに、今後の合理的な PRE のあり方について検討を行うため、第 1 回研究会を下記のとおり開催しますのでお知らせ致します。

記

○日時：平成 20 年 5 月 28 日（水）13 時 30 分～15 時 30 分

○場所：土地・水資源局会議室（局議室）2 号館 11 階

○主な議事内容（予定）

- ・ 研究会設置の趣旨
- ・ 公的不動産の現状及び公的不動産をとりまく状況 等

○取材：傍聴希望等ございましたら、「〈問い合わせ先〉の久保」までご連絡ください。なお、本会議は座席に限りがありますので、傍聴は報道関係者及び地方自治体関係者に限らせていただきます（座席の都合上、ご希望に添えないこともありますのでご了承ください）。カメラ取材につきましては、頭撮りとさせていただきます。また、研究会の議事概要については、後日作成次第、ホームページ上で公開いたします。